

財政健全化への対応について

平成 29 年 10 月 26 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

財政健全化をしっかりと進め、国民の不安の解消に取り組んでいくことが責任ある政策運営のあるべき姿。将来世代への赤字のつけ回しをしないためには、基礎的財政収支(PB)の黒字化を堅持し、その実現に向けた改革を具体化し、推進する必要がある。

1. 財政健全化に向けたこれまでの取組の評価

デフレ脱却・経済再生へのペースが経済・財政再生計画策定時よりも鈍化したこと等から、PB黒字化に向けた進捗には遅れがみられる。一方で、債務残高対GDP比は、低金利の効果もあり、上昇ペースが緩やかになっている。

(経済状況等の評価)

- ・ 賃金の継続的な上昇を伴う良い物価上昇は実現の途上。物価上昇の力が弱い中、経済の好循環が縮小するリスクが依然存在。
- ・ 足元の経済成長率¹、持続的成長に不可欠な民需(消費・設備投資等)の伸びに力強さを欠く状況。この結果、税収増のテンポは緩やか。供給サイドの弱さは最大の課題の一つ。
- ・ 国民による社会の満足度は過去最高となっている一方、現役世代の将来不安、消費抑制の動きがみられる。ただし、足元の消費は緩やかに持ち直している。

(財政健全化、特に歳出面の評価)

- ・ 当初予算においては、目安に沿った歳出改革が進められてきたが、補正予算では、諸外国と比べれば当初予算比でもても相対的に大規模な額が結果として継続的に計上されている。
- ・ 歳出増加の最大の要因である医療・介護については、社会保障全体の伸びを目安に沿って抑制してきているものの、2020年代以降に見込まれる高い給付上昇圧力を抑えられる健康・予防、自立支援型の構造が出来上がっていない。
- ・ 地方のPBは2005年度以降、黒字が継続する一方、国のPBは2017年度で20.7兆円の赤字が残るなど、国と地方の財政状況の不均衡が存在。

¹ 実質 2%、名目 3%以上との成長率目標に比べ、2016-17年度の平均成長率は、実質 1.4%(民需の寄与度 0.8%)、名目 1.8%。

2. 財政健全化への見通しと今後の取組 ～サプライサイド強化と歳出改革の加速～

(1) 財政健全化に向けた見通しと今後の取組の基本的考え方

- ・ 上記の経済財政状況や消費税率引上げ分の半分程度を子育て世代への投資等に集中するとの方針の下、2020年度PB黒字化の実現は困難な状況²。財政健全化優先で無理に大幅な収支改善の措置を取ることは、民需主導の持続的経済成長の実現を腰折れさせる可能性が高い。引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を原則とし、これまで以上に「歳出改革の加速」と「サプライサイド強化」を軸に、経済・財政一体改革をより強力に推進し、2020年度以降できるだけ早期にPB黒字化を達成すべき。
- ・ 団塊世代が2022年には75歳になっていくこと等を踏まえれば、社会保障改革をはじめとする歳出改革を緩めてはならない。特に、高齢者向け社会保障支出の高い伸びが見込まれる中で、応能負担の徹底に加え、工程表上の44項目についての徹底した取組みはもとより、これまで以上に徹底した歳出効率化や健康・予防、自立支援、全世代型の社会保障の構築を進め、その高い伸びを抑制する必要がある。金融緩和の効果が発現し、需給ギャップが改善し公需追加³の必要性が低下している間に、歳出合理化・効率化、ワイズスペンディングを今まで以上に強化し、将来世代にツケを先送らない財政構造を構築する必要がある。
- ・ また、生産性革命や人づくり革命の推進、そのための実効性ある政策の拡充、横展開を強力に推進すべき。その際、アベノミクス「第一の矢」の効果が発現している間に、経済を再生させ、歳入を伸ばすことが重要。
同時に、賃金の継続的な引上げに加え、全世代型社会保障の構築、社会保障の効率化による保険料上昇の抑制を通じて可処分所得を継続的に増加させていくことが重要。

(2) これまでの評価を踏まえた重点課題

(力強い経済の実現と歳出改革の推進)

- ・ 2019年10月の消費税率引上げができるよう、経済運営に万全を期すべき。
- ・ 2018年度も歳出改革を強力に推進し、集中改革期間3年間の目安を実現すべき。
また、2020年代の歳出圧力の拡大を抑制するために、改革工程表に従って改革

² 2017年度のPB赤字(18.4兆円)を2020年度までに黒字化する場合、年平均6.1兆円(対GDP比1.1%程度)の歳出・歳入両面からの改善が必要となる

³ 国債費を除く補正予算の純増減額は、2016年度4.8兆円、過去5年平均で年5.8兆円

を着実に推進するとともに、将来の改革を見据えて、現段階から更に取組みを強化していくべき。

- 補正予算の編成は必要最低限にとどめ、必要な予算は、物価・賃金動向を踏まえつつメリハリをつけて当初予算に計上すべき。
- マイナンバー・マイナンバーカードの徹底普及に取り組むなど歳入改革も加速していくべき。また、公的資産⁴の有効活用を新たな重点課題に取り上げ、国・地方の歳入増、歳出効率化を徹底すべき。

(財政健全化の方針の策定に向けて)

- PB黒字化の目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すべき。その際、消費税率10%のもとで国・地方のPB黒字化実現を期すべき。
- 中間評価を踏まえ、骨太方針で最終的に、PB黒字化の達成時期、2019年度以降の複数年の歳出・歳入改革の具体的なあり方及び主要分野毎の改革方針・重要課題を決定すべき。また、改革工程を明確化し、各府省の責任ある実行と成果に対する説明責任を求めるべき。
- 上記の検討に当たっては、中長期試算の試算と実績の乖離状況等を踏まえ、検討すべき。
- 予算の合理化・効率化、ワイズスペンディングの強化のため、行政事業レビューにおいて歳出効率化をチェックするなどの充実を図るべき。また、内閣府は、歳出効率化を評価・分析・見える化する機能を強化すべき。
- 債務残高対GDP比の安定的な引下げに向け、デフレ脱却・経済再生に向けた取組みを進めるとともに、新規国債発行をできる限り抑制すべき。また、不要な資産の売却など資産・債務の圧縮に取り組むべき。

(以上)

⁴ 国公有林、公共インフラ・公共施設等の公的不動産、国営・公営事業等